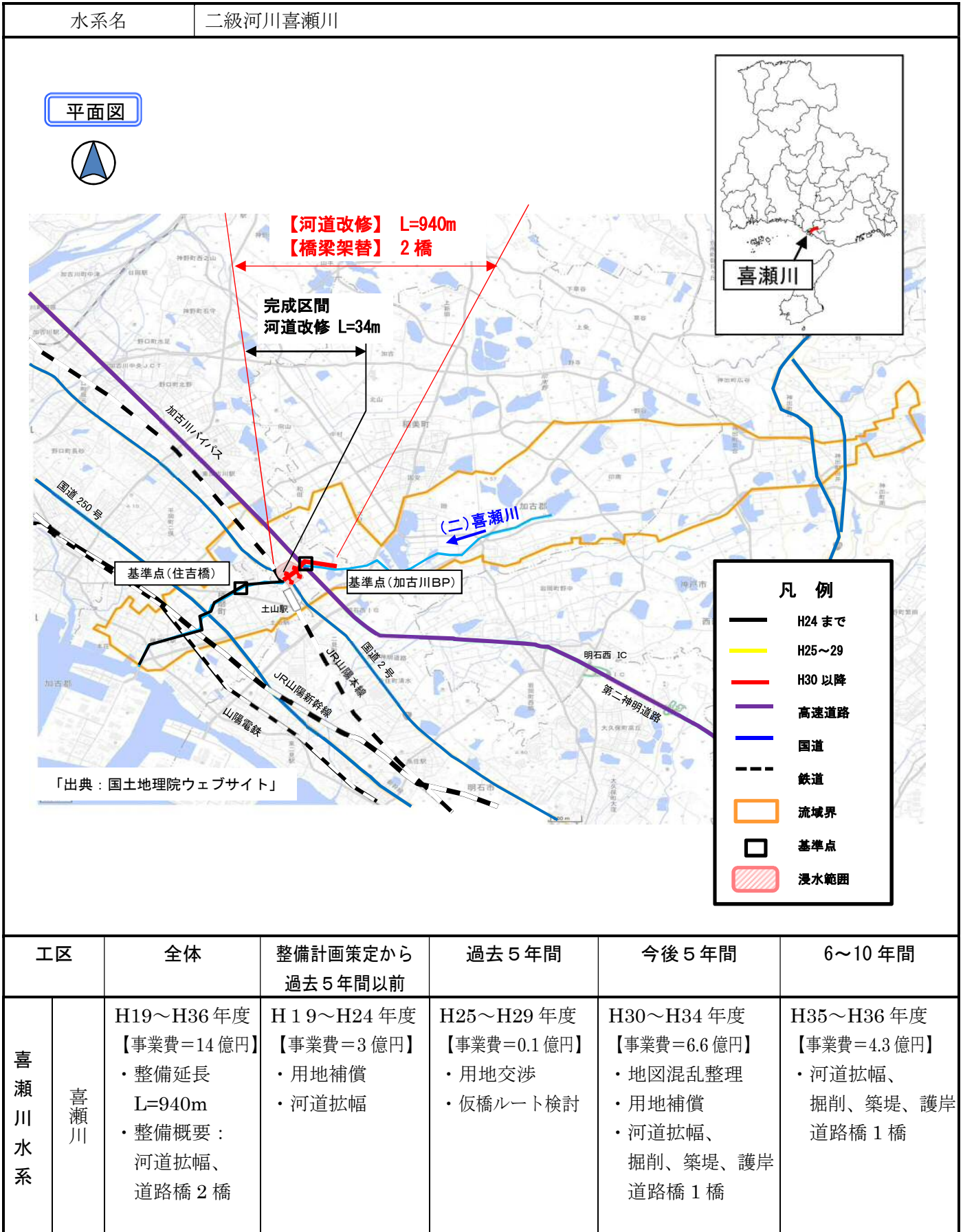


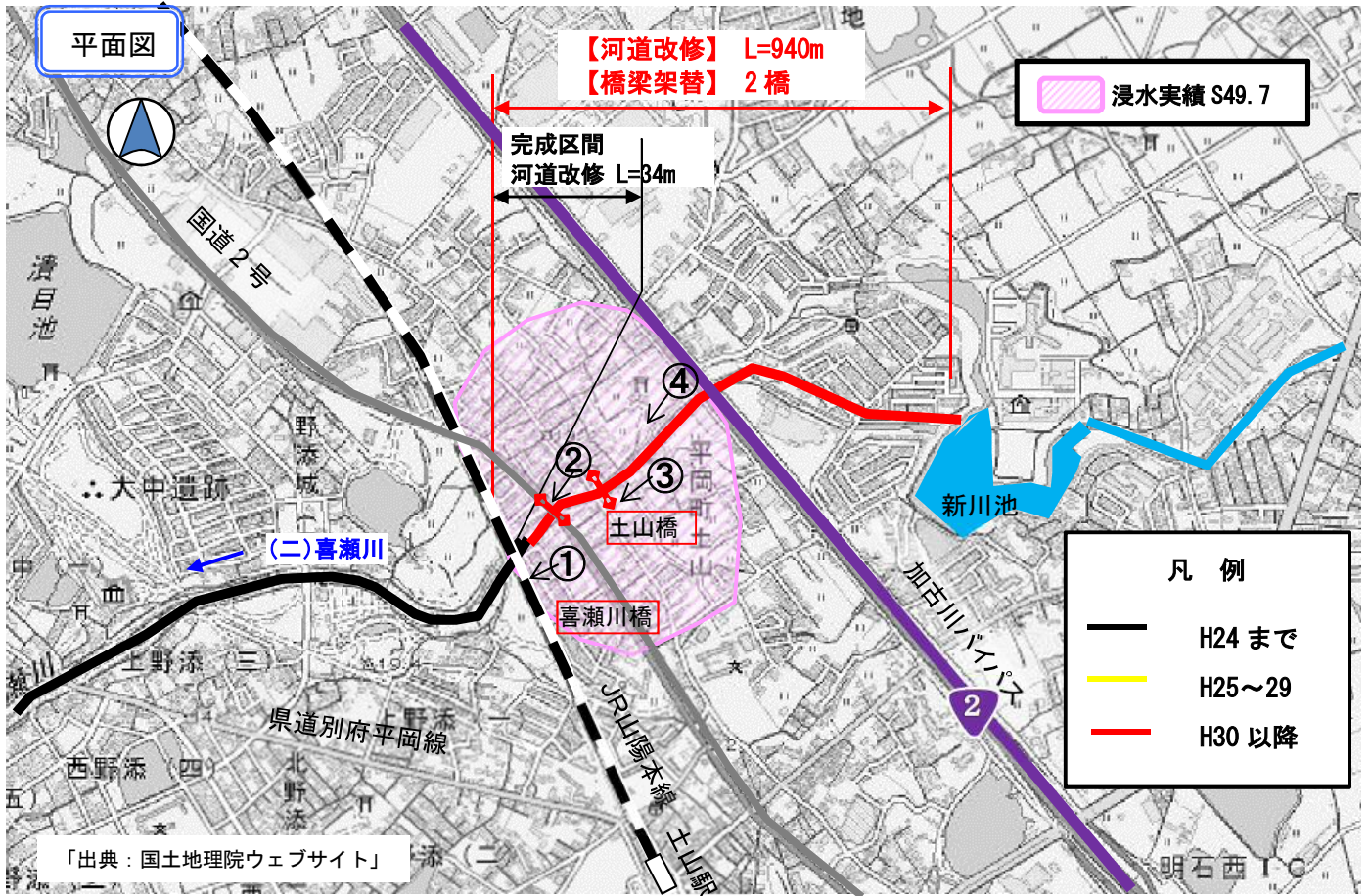
投資事業評価調書（継続：再評価[第2回]）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 鶴崎 尚夫 (企画整備班整備担当主幹 藤田幸治)	内線	4408 (4437)	
事業種目	河川事業	水系名	喜瀬川水系			
事業目的						
喜瀬川水系河川整備計画に基づき、概ね30年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させる。						
喜瀬川水系における「計画的に整備を進める区間」					前回評価年度	
本川						
喜瀬川	概ね30年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させる [住吉橋：180m <sup>3</sup> /s、加古川バイパス：165m <sup>3</sup> /s]				H24再評価	
事業概要および進捗状況						
				今回評価内容 ( )：前回評価時点		
工区	事業区間	整備内容	河川整備計画策定以降の事業費 内用地補償費	残事業費 内用地補償費	進捗率 内用補進捗率	完成予定年度
喜瀬川水系	喜瀬川	加古川市平岡町土山 河道改修 940m 橋梁架替 2橋	14億円 (14億円)	10.9億円 (11億円)	22% (21%)	H36 (H36)
			5億円 (5億円)	3億円 (3億円)	40% (40%)	
	水系計		14億円 (14億円)	10.9億円 (11億円)	22% (21%)	H36 (H36)
事業を取り巻く社会経済情勢の変化	全国で局地的豪雨が頻発していることから、地元の河川改修への要望は依然として強い。 【前回評価時点からの事業計画の変更概要】 なし					
進捗状況	平成24年度より、JR橋梁から国道2号橋梁までの用地取得に向け、交渉しているものの一部難航している。					
評価視点	評価結果の説明					
審査会意見及び対応方針 (H29年度再評価)	【審査会意見】 継続妥当 今後維持管理費が増大していくことなどを踏まえ、できるだけ土砂が堆積しにくい工夫を図るよう努められるとともに、除草等の日常的な維持管理については、地域との連携に一層取り組まれない。		【対応方針】 土砂の堆積状況に応じて撤去する。 また、稲美町、播磨町、加古川市の1市2町と委託契約を結び、クリーン作戦にて日常の維持管理に取り組んでいる。			
(1) 必要性	① JR山陽本線の上流は計画流量165m <sup>3</sup> /sに対し、現況が概ね90m <sup>3</sup> /sしかなく、昭和49年7月豪雨など浸水被害が発生しており、浸水被害防止に向け、治水安全度の向上が必要である。					
(2) 有効性・効率性 (事業執行環境)	① 費用便益比：B/C=7.7 ② 既存の護岸が利用可能な区間においては、嵩上げ等で対応し、コスト縮減や工期短縮を図るなど、効率的に改修を進める。 ③ 当該事業について地元から早期事業完成の要望がある。					
(3) 環境適合性	① 河床に滞筋を整備することにより、平常時においても多様で変化のある流れを確保し、生物の生活環境に配慮する。					
(4) 優先性	① 残事業区間には人家連担区域が含まれており、流下能力不足による大きな浸水被害が想定されている。					
結果再評価の	継続	左の理由	事業の必要性は、事業採択時と変わっておらず、地域住民の安全安心な生活環境を確保するため、事業を継続する必要がある。 JR橋梁から国道2号橋梁の区間については、引き続き用地取得の交渉を続けるとともに計画を一部見直し、事業の進捗を図る。			

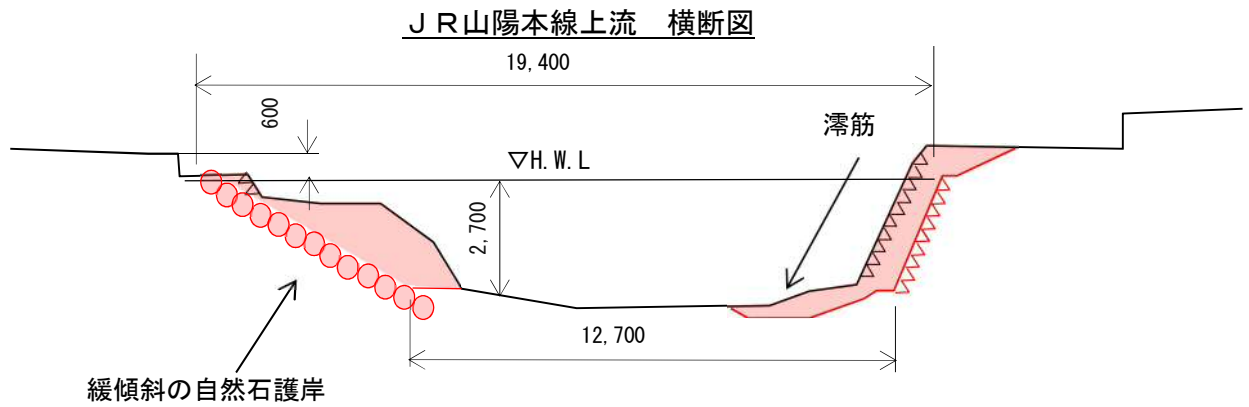
事業進捗状況概要図（継続：再評価）



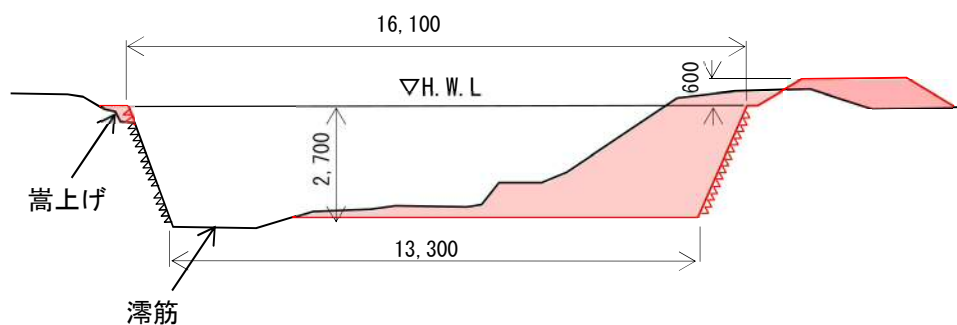
# 整備概要図



## 標準断面図



## 加古川バイパス下流 横断面図



# 整備状況

## 【完成区間】

① JR山陽本線上流



## 【残事業区間】

③ 土山橋上流



## 【残事業区間】

② 国道2号 喜瀬川橋上流



④ 加古川バイパス下流



# スケジュール

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
調査設計	■						■	■	■	■	■						
用地測量	■	■	■								■	■	■				
用地補償	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
掘削	■	■	■	■	■	■	■	■							■	■	■
築堤・護岸	■	■	■	■	■	■	■	■							■	■	■
橋梁									(国)喜瀬川橋梁	(市)土山橋			(国)喜瀬川橋梁	(市)土山橋			

## 事業効果について

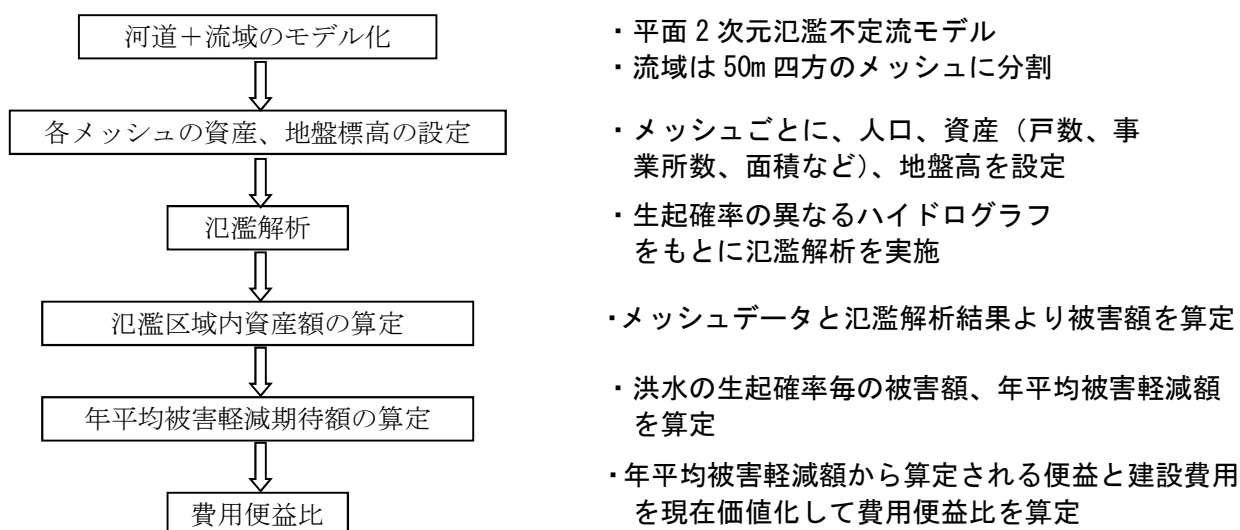
### (1) 費用対効果

評価の視点	効果項目 (費用対効果の便益内容)
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農業家償却資産等)</li> <li>・ 農産物被害、公共土木施設等被害、営業停止被害、応急対策費用</li> </ul>

### 便益 (B) の項目

- 1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額 = 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等) + 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用
- 2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化

治水経済調査マニュアル (案) 国土交通省河川局 (平成17年4月)



### 費用便益比 (B/C) 算出根拠

便益 (B)		費用 (C)			B/C
総便益	代表的な効果	総費用	事業費	維持管理費	
108 億円	計画規模の降雨に対して、浸水家屋 234 戸、浸水面積 11.1ha の解消	14 億円	13 億円	1 億円	7.7

### (2) 費用対効果に含まれない効果

- ① 人的被害の軽減
- ② 道路の交通途絶、ライフライン停止等による波及被害の軽減
- ③ 水害廃棄物の発生の軽減
- ④ 多様な生物の生活環境の保全・再生・創出
- ⑤ 親水空間の整備・景観への配慮

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等	
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減	○	・浸水区域内人口 706 人、災害時要援護者 207 人を解消 ・最大孤立者 333 人(避難率 0%)、200 人(避難率 40%) 67 人(避難率 80%)を解消
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減	○	・国道 2 号の交通途絶を解消 (交通量 18,445 台/日)
	ライフラインの停止による波及被害の軽減	○	・電力の使用不能者 189 人、ガスの使用不能者 34 人、上水道の使用不能者 2 人、固定電話・通信の使用不能者 191 人の解消
	水害廃棄物の発生の軽減	○	・水害廃棄物 391 t、処理費用 11 百万円の解消
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出	○	・河床に滯筋を整備することにより、平常時においても多様で変化のある流れを確保し、生物の生活環境に配慮
	親水空間の整備・景観への配慮	○	・緩傾斜護岸の整備により配慮する。

※○印は当該事業効果の主な項目

### (3) 地域からの要望状況等

要望状況等	加古川市治水対策促進会及び加古川市より毎年 11 月頃に、喜瀬川の河川改修についての要望書が提出されている。
-------	--

参考：事業の変遷

喜瀬川	
昭和 47 年：6 月洪水 (浸水家屋 75 戸)	
7 月洪水 (浸水家屋 161 戸)	
昭和 49 年：7 月洪水 (浸水家屋 178 戸)	
昭和 52 年：中小河川喜瀬川改良工事全体計画書策定 (小規模河川改修事業着手 (L=3,086m 山陽電鉄～新川池))	
平成 16 年：喜瀬川水系 河川整備基本方針策定 J R 山陽本線 喜瀬川橋梁までの整備完了 (L=2,146m)	
平成 17 年：総合流域防災事業に移行 ((L=3,086m 山陽電鉄～新川池)	
平成 19 年：喜瀬川水系 河川整備計画策定 (L=960m J R 山陽本線～新川池)	
平成 20 年：河川整備計画の公共事業等審査会への報告	
平成 24 年：事業評価 (再評価第 1 回)	

参考：河川整備計画に位置づけられた事業の評価時期

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
喜瀬川	計河川策整備					再評価					再評価